

たけまさ公一後援会「女性の会」主催  
**女性の会 コンサート**  
 日時： 7月8日(火)  
 13:30 開場 14:00 開演  
 会場：浦和ロイヤルパインズホテル4階  
 参加費： 1,500円 (お飲み物付き)

**がんばれ基金**  
 たけまさ公一を応援する個人献金です。  
 1口500円×12か月＝6,000円より  
 \*現金 \*振込み \*自動引落とし  
 ☆個人献金は、寄付金控除の対象になります。

岩槻・浦和・緑・見沼区で、たけまさ公一とともにより良い地域を実現します  
**民主党埼玉県第1区地方議員並びに県政・市政担当者**

**浅野目 義英**

県議・浦和区  
 昭和33年生まれ  
 民主党・無所属の会／警  
 察危機管理防災委員／  
 緊急経済対策特別委員

**井上 将勝**

県議・見沼区  
 昭和54年生まれ  
 民主党・無所属の会／産  
 業労働企業委員／地方  
 分権・行財政改革・新都  
 心特別委員

**神崎 功**

市議・緑区  
 昭和30年生まれ  
 さいたま市議会副議長／民主  
 党さいたま市議団顧問／議会  
 広報委員／文教委員

**高野 秀樹**

市議・岩槻区  
 昭和35年生まれ  
 民主党さいたま市議団  
 長／党埼玉県連副代表／  
 地下鉄7号線延伸委員会  
 副委員長／総合政策委員

**三神 尊志**

市議・見沼区  
 昭和55年生まれ  
 民主党さいたま市議団／  
 市民生活委員会委員長  
 ／地下7号線延伸委員／予  
 算委員会委

**小柳 嘉文**

市議・浦和区  
 昭和40年生まれ  
 民主党さいたま市議団／  
 大都市行財政委員／総合政  
 策委員

**武田 和浩**

市議・見沼区  
 昭和36年生まれ  
 民主党さいたま市議団／  
 まちづくり委副委員長／  
 見沼田圃将来委員

**松岡 耕一**

緑区・県政担当  
 昭和51年生まれ  
 民主党埼玉県第1区総  
 支部幹事

**石田 昌生**

緑区・市政担当  
 昭和35年生まれ  
 民主党埼玉県第1区総  
 支部幹事

**たけまさ公一プロフィール**

昭和36年(1961年)生まれ、さいたま市立木崎小、木崎中、県立浦和高校、慶応義塾  
 大学法学部政治学科、平成元年、松下政経塾卒業

平成11年埼玉県議会議員2期目当選 平成24年衆議院議員5期目当選

【内閣】元財務副大臣／元外務副大臣

【衆議院】財務金融委員会委員／憲法審査会会長代理／消費者問題特別委員会委員

【民主党本部】税制調査会副会長 憲法調査会副会長【民主党埼玉県連】代表代行

**たけまさ公一事務所**

- 浦和事務所 さいたま市浦和区北浦和3-6-11松本ビル2階 TEL 048-832-3810 FAX 048-832-3846
- 岩槻事務所 さいたま市岩槻区本町5-5-12 TEL 048-749-6801 FAX 048-749-6802
- 国会事務所 千代田区永田町2-1-2第2議員会館312 TEL 03-3508-7062 FAX 03-3519-7715

皆様のご意見・ご要望をお待ちしております メールアドレス voice@takemasa-k.jp



民主党プレス民主編集部  
 東京都千代田区永田町1-11-1  
 TEL 03-3595-9988 (代表)  
 民主党埼玉県連広報局  
 さいたま市浦和区高砂3-6-16  
 TEL 048-833-3500 FAX 048-833-3503  
 URL http://minshu.org E-mail info@minshu.org

埼玉県(第1区版)

平成26年6月22日発行

衆議院議員 たけまさ公一 国会レポート 第167号

**地域ニュース**

■ハローワーク浦和・就業支援サテライト目標達成 (5月21日)

平成24年10月、これまで国が運営してきたハローワークについて、地域  
 主権改革を前進させるために、国の出先機関原則廃止に向けて、試行的に  
 東西1カ所ずつ(埼玉県、佐賀県)でハローワークの運営が一部移管されて  
 います。

埼玉県では「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」をJR武蔵浦和駅前に  
 開設しました。

その運用状況が、埼玉県より平成25年度の報告があり、その結果、平成  
 25年5月に“若者－女性の支援コーナー”を拡充したことに伴い、利用者数  
 が大幅に増加。目標を大きく上回る延べ52,432人の方が就業支援サテラ  
 イトを利用し、就職者数も目標を達成し、1,222人の方がサテライトの紹介  
 で就職に結びつきました。また、利用者の98.8%がサテライトのサービスに  
 「満足」と回答しています。

以上は、平成22年12月2日に、武正議員が民主党地域主権調査会長と  
 して取りまとめた「出先機関改革改革に関する提言」の「ハローワークの地方  
 自治体移管に付いての提言」が実現されたものです。

引き続き、埼玉県や佐賀県の成果が、全国的に広く進められるように求め  
 てゆきます。

- weblog アメブロ <http://ameblo.jp/takemasa-koichi/>
- web site ウェブサイト <http://takemasa-k.jp/>
- twitter ツイッター @takemasakoichi
- facebook [www.facebook.com/takemasatoday](http://www.facebook.com/takemasatoday)



## ■ 埼玉県、基準病床数1,000床以上増床(5月9日)

昨年の参議院選挙の際、埼玉県の医療の過疎化が争点になりました。上田知事要請による埼玉県選出、超党派国会議員応援団が結成され、その後、厚生労働省への働きかけを行い、今回の病床数の増床が実現しました。

国は各都道府県の地域ごとに必要な医療機関の病床数を人口などから計算して、「基準病床数」を決めています。その計算方法は、5年に1度、直近の国勢調査結果に基づく人口を基準とし、年齢構成などを踏まえて患者数を算出して基準病床数を決めてきました。埼玉県も昨年度、2010年度の国勢調査結果を基に病床数を見直しましたが、埼玉県の人口は2011年度以降も増え続け、高齢化の進展で患者数も増加傾向にあり、慢性的な病床数の不足が問題となっていました。

厚労省の2011年調査では、県の10万人当たり病床数は全国最少の482.6床で、1位の高知と約500床の差があります。医師数も人口10万人に142.6人(2010年12月現在)と全国最少となっています。

このため、厚労省に対して、現在の見直し頻度や算定方法では、実際に必要な病床数より低く算出されると指摘して、国会議員応援団からも是正を求めました。これにより、2018年度まで待たなければならなかった県の次期病床数見直しが来年度から可能になり、1000床以上増床できる見通しとなりました。増床分をどの地域や医療分野に割り当てるかは今後、医師や自治体関係者らでつくる埼玉県医療審議会でも検討することになります。

## ■ 財務金融委員会 消費税影響調査 (6月16日)

衆議院財務金融委員会で消費税影響調査が行われ、武正議員は、大阪府豊中市役所で消費税増税での「子育て」「低所得」世帯を支援する二つの給付金の準備状況を視察し、改めて事務作業の膨大さを再認識しました。

また景気回復などの実態経済の把握を目的に、天神橋筋商店会(加盟店舗数は約300店舗、その長さは南北およそ870mにもわたり日本一の長さ)にて、消費税が価格に転嫁できているかどうか、表示は誤認されていないかなどの調査も行いました。

## ■ 選挙年齢引き下げプロジェクトチーム発足(6月19日)

憲法改正の手続きを定めた改正国民投票法が6月13日午前の参議院本会議で自民、公明、民主など与野党8党の賛成多数で可決、成立しました。

改憲の是非を問う国民投票の投票権年齢を法施行から4年後に20歳以上から18歳以上に引き下げたのが柱で、憲法改正に必要な手続きが整いました。

選挙権年齢を2年以内に「18歳以上」に引き下げる公職選挙法改正案について討議する「選挙年齢引き下げ検討プロジェクトチーム」は、改正国民投票法提出者の与野党の代表により構成され、国会内で初会合を開きました。武正議員は座長代理に就任。4年後の国民投票の投票年齢18歳と一般投票年齢20歳との差を縮める検討に入り、秋の臨時国会への提出を目指すことを確認しました。

武正議員は、公選法改正案、高校での憲法教育、政治教育、とりわけ歴史教育の徹底を行うという付帯決議に則り、検討事項に加えることも提案しています。

### ◎ 消費税増税での「子育て」「低所得」世帯を支援する 二つの給付金について

4月から消費税率が8%へ引き上げられことに伴い、暫定的・臨時的な措置として、所得の少ない方々への負担の影響に配慮し、臨時福祉給付金(対象者一人当たり1回限り10,000円。ただし、老齢、障害、遺族基礎年金、児童扶養、特別障害者手当等の受給者を受給している方は5,000円加算し、一人当たり15,000円)また、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、子育て世帯臨時特例給付金(対象児童1人につき1回限り10,000円)が支給されます。

平成26年1月1日において住民登録がされている市町村が、申請先となり、さいたま市では、申請期間は、平成26年6月10日(火曜日)から平成26年12月10日(水曜日)となっています。

◎ 申請書の書き方などの問い合わせは、  
さいたま市臨時給付金コールセンター

電話 0570-0294-92 (お一ふくし・きゅーふ)